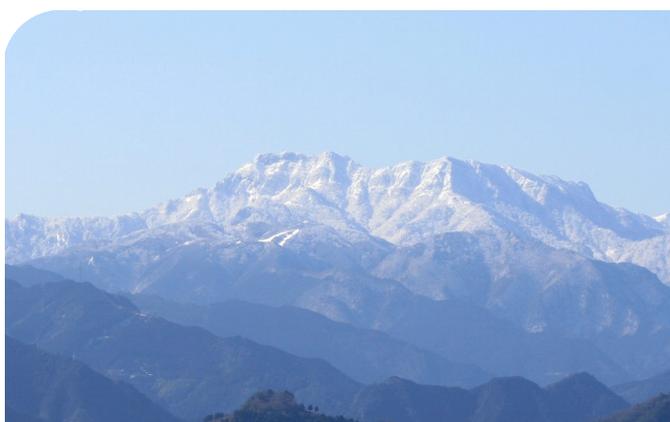


～人がつどい まちが輝く 快適環境実感都市～

西条市総合計画

【後期基本計画】平成23年度～27年度



愛媛県西条市

はじめに

当市では、平成18年度に10カ年を計画期間とする「西条市総合計画・基本構想」を策定し、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」をまちづくりの基本理念に掲げ、現在、その実現に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

この総合計画の基本計画につきましては、平成22年度に「前期基本計画」が終了するため、今回、平成23年度から平成27年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定いたしました。

この後期基本計画は、これまでの取り組みを振り返り、その成果を検証するとともに現状の課題等を分析することで、課題解決等に向けての各種施策を計画し、今後のまちづくりにつなげていこうとするものでございます。

この5年間、基本構想に掲げております「健康で幸せな暮らし」「豊かな自然環境」「安心で快適な生活空間」「豊かな心を育む教育・文化」「産業の活力」の5つの目標が実感できるまちづくりに攻めと挑戦の気持ちで取り組んでまいりました。

また、この構想の実現に向けて連携とチームワークにより「西条パワー」「市民力」を生み出すため、さまざまな「人づくり」と「しくみづくり」についても積極的に取り組んでまいりました。

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化、グローバル化など社会情勢が日々変化し続けるとともに、経済状況につきましても景気の持ち直しに向けた動きがあるものの円高デフレの長期化や原油価格高騰の懸念などから、なお、先行きが不透明な状況にあるといえます。

今後、当市を取り巻く環境も厳しさが続くものと予想されますが、「自立と自活」の精神で時代の流れに即した施策を打ち出し、スピード感覚を持って取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご協力、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年3月

西条市長 伊藤 宏太郎



目次

序章	はじめに	1, 2
	基本計画の見方	3, 4
第1章 健康で幸せな暮らしを実感できるまちづくり		
第1節	高齢者福祉の充実	7, 8
	(1) 高齢者の生きがいづくりを支援します (2) 介護予防を推進します	
	(3) 介護サービスの充実を図ります	
第2節	地域福祉の充実	9, 10
	(1) 障害者(児)福祉の充実を図ります (2) 生活保護世帯を支援します	
	(3) 地域の福祉活動を応援します	
第3節	健康な生活の支援	11, 12
	(1) 市民の健康づくりを支援します (2) 医療保障の充実を図ります	
	(3) 地域医療体制の充実を図ります	
第4節	子育て環境の充実	13, 14
	(1) 保育サービス・児童の健全育成活動の充実を図ります	
	(2) 子育て支援体制の充実を図ります (3) 母子保健と医療体制の充実を図ります	
第2章 豊かな自然環境を実感できるまちづくり		
第1節	自然環境の保全	17, 18
	(1) 自然環境の保全活動を推進します (2) 希少生物の調査・保護を推進します	
第2節	生活環境の整備	19, 20
	(1) 生活環境の向上を図ります (2) 公害防止に努めます	
	(3) ごみ・し尿の適正な処理に努めます	
第3節	環境資源を活かした地域づくり	21, 22
	(1) 地域の環境資源の保全と活用を推進します	
	(2) 環境負荷の少ない地域社会を形成します	
第3章 安心で快適な生活空間を実感できるまちづくり		
第1節	交通体系の整備	25, 26
	(1) 道路網の整備を図ります (2) 公共交通機関の拡充を図ります	
第2節	都市基盤の整備 (A 市街地整備)	27, 28
	(1) 市街地整備を推進します (2) 良好な景観の形成を促進します	
	都市基盤の整備 (B 港湾)	29, 30
	(1) 港湾施設の整備を図ります	
	都市基盤の整備 (C 水道)	31, 32
	(1) 水道施設の整備を図ります (2) 健全な水道事業を確立します	
	都市基盤の整備 (D 下水道)	33, 34
	(1) 汚水処理施設の整備を図ります (2) 浸水対策施設の整備を図ります	
	都市基盤の整備 (E 公園・緑地)	35, 36
	(1) 公園緑地の整備を図ります (2) 公園緑地の適正な維持管理を行います	
	都市基盤の整備 (F 住宅・宅地)	37, 38
	(1) 市営住宅の整備・充実を図ります (2) 良好な住環境づくりを推進します	
第3節	危機管理体制の強化 (A 防災体制)	39, 40
	(1) 防災体制の充実を図ります	
	危機管理体制の強化 (B 消防・救急救助体制)	41, 42
	(1) 消防体制の充実を図ります (2) 救急救助体制の充実を図ります	
	危機管理体制の強化 (C 安全・安心な生活)	43, 44
	(1) 防犯体制の充実を図ります (2) 交通安全対策の充実を図ります	
	(3) 消費者行政の充実を図ります	
第4節	情報化の推進	45, 46
	(1) 地域の情報化を推進します (2) 教育の情報化を推進します	
	(3) 行政の情報化を推進します	
第4章 豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくり		
第1節	学校教育の充実	49, 50
	(1) 教育環境の整備・充実を図ります	
	(2) 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します	
	(3) 特別支援教育や適応指導教室事業の充実を図ります	
第2節	地域文化の継承・形成	51, 52
	(1) 文化芸術活動を支援し拠点づくりを推進します	
	(2) 民俗芸能などの保護・継承を図ります	
第3節	歴史文化の保全・活用	53, 54
	(1) 文化財の調査・保存・活用を行います (2) 郷土の先人を顕彰します	

第4節	社会教育の充実	55, 56
	(1) 地域づくり、人づくりを目指した社会教育を推進します	
	(2) 社会教育活動の基盤整備を推進します (3) 図書館機能の拡充を図ります	
第5節	スポーツ・レクリエーションの振興	57, 58
	(1) スポーツ・レクリエーション活動を支援し施設整備を推進します	
	(2) 合宿都市構想を推進します (3) 国体開催に向けた環境を整備します	
第6節	人権・同和教育の充実	59, 60
	(1) 学習機会の拡充と啓発活動を行います (2) 推進体制の充実を図ります	

第5章 産業の活力を実感できるまちづくり

第1節	農業の振興（A 経営基盤の強化）	63, 64
	(1) 農業経営の安定化を支援します (2) 農業の基盤整備を図ります	
	(3) 多様な担い手を育成します	
	農業の振興（B ブランド化の推進）	65, 66
	(1) 西条産品の高付加価値化と販路拡大を推進します	
	(2) 農業と観光との連携を推進します	
第2節	林業の振興	67, 68
	(1) 林業経営の安定化を支援します (2) 林業の基盤整備を図ります	
	(3) 木製都市構想を推進します	
第3節	水産業の振興	69, 70
	(1) 水産業経営の安定化を支援します (2) 水産業の基盤整備を図ります	
	(3) 水産業と観光との連携を推進します	
第4節	商業の振興	71, 72
	(1) 中心市街地の活性化を図ります (2) 商工関係団体との連携を強化します	
第5節	企業活動の活性化	73, 74
	(1) 企業誘致を促進します (2) 中小企業活動を応援します	
	(3) ものづくり産業の振興を図ります	
第6節	新規産業の創出	75, 76
	(1) ビジネス・インキュベーション機能を強化します	
	(2) 総合6次産業化を推進します (3) 産学官連携を推進します	
第7節	産業人材・雇用環境	77, 78
	(1) 産業人材の育成・活用を図ります (2) 雇用環境の安定化を図ります	
第8節	観光産業の創出	79, 80
	(1) 観光拠点の整備を推進します	
	(2) 魅力ある観光ルートの確立と情報発信に努めます	
	(3) 受入体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります	

第6章 基本構想の実現に向けて

第1節	市民協働のまちづくりの推進	83, 84
	(1) 市民活動団体の育成・支援を図ります (2) 市民活動団体のネットワーク化を図ります	
	(3) 市民協働のまちづくりを推進します	
第2節	地域コミュニティ活動の推進	85, 86
	(1) 地域コミュニティ活動を支援します (2) コミュニティ施設の整備を支援します	
第3節	時代の変化に対応した地域づくり	87, 88
	(1) 団塊の世代人材の活躍の場づくりを推進します	
	(2) 男女共同参画を推進します (3) 国際交流を推進します	
第4節	情報公開・情報共有の推進	89, 90
	(1) 広報制度の充実を図ります (2) 情報公開・情報共有を推進します	
	(3) 広聴制度の充実を図ります	
第5節	経営感覚のある行財政運営の実践（A 行政運営）	91, 92
	(1) スリムで質の高い行政運営システムを構築します	
	(2) 人材の有効活用および資質向上を図ります	
	経営感覚のある行財政運営の実践（B 財政運営）	93, 94
	(1) 健全な財政運営を推進します (2) 公共施設の有効活用と整備を推進します	
第6節	交流と連携による地域づくり	95, 96
	(1) フィールド大学構想を推進します (2) 近隣市町との連携を強化します	

付属資料

資料1	前期基本計画との体系比較表	資-1, 資-2
資料2	掲載図一覧	資-3, 資-4
資料3	関係する個別計画一覧	資-5, 資-6
資料4	章節別参考資料	資-7, 資-8, 資-9, 資-10
	(1) 西条市公共下水道全体計画図(西条処理区)	
	(2) 西条市公共下水道全体計画図(東予丹原処理区)	
	(3) 消防拠点施設設置図	